

保育内容「表現」についての一考察（1）

——幼稚園教育要領改善の視点 造形表現を中心として——

A Consideration of Nurture-Content “Expression” (1)

(1990年4月9日受理)

浅沼拓郎

Takuro Asanuma

Key words: 表現 Expression, 経験 Experience, 感性 Sensitivity

1. はじめに

幼稚園教育要領が改訂され保育内容の領域が新たに示された。先ず目についたのは今までの6領域が5領域に改められていたことである。新領域「表現」については一時、「音楽リズム」と「絵画製作」の2領域の合併と憶測し、音楽リズム、絵画製作の活動が幼稚園教育の中で軽視されたのではないかと危惧した。

新幼稚園教育要領の、第1章総則と「幼稚園教育の基本」「幼稚園教育の目標」、第2章「ねらい及び内容」が示されるまでの検討の経緯から、改善の主旨が、幼児期に育つものこそ、おおいに助長すべきものであるとして幼児の自発的・主体的な活動を中心に、幼児の育ちを見ることとなった。そしてこれまで「ねらい」とした137項目〈領域の具体的活動〉の示し方をやめ、幼児期の特性、発達課題、適時性などの観点から、幼稚園生活全体を通して育つことが最も期待されるものは、心情、意欲、態度が育つことであるとして、各領域に三つづつのねらい（心情・意欲・態度）の項目を示した。これは、ただ数の減少だけでなく「質」を変える大きな問題である。

今までの6領域が、幼児が将来学習するであろう文化、すなわち小学校教科名に似た名称があったがために、したがって教科とは違うと云いながらも即教科指導的（知識、技能重視）、教師主導型に結びついて誤解を招いてきた面があったと云われている。このように幼稚園教育の内容・方法に関する解釈の誤りないしは、理解の不十分さ、こうした実態をもとに検討され改善されたのである。

そこで、「感性と表現に関する領域」としての新領域「表現」について、重視すべき「感性とは」保育の中でどんな意味を持つのか、また具体的表現活動の中で「創造性（造形的能力）が育つ」とはどういう姿なのか、それらを考えることにより、今までの保育を改めて見直し、新たな実践の方向を知ろうとするのが小論の目的である。

2. 環境による体験の重視

「学校教育法第78条」では、幼稚園教育の目標（五）に〔音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと〕を定めている。それに対応するものとして、新幼稚園教育要領（以

下、教育要領と略す）第1章総則2、目標（5）に「多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにすること」がある。ここには、豊かな感性を育て、自分が感じたことや考えたことを表現しようとする意欲と創造性に富んだ生活が営めるようになる基礎を培うことが重要であるとしている。改訂の視点としては、今までのように外に向かったの、感じたこと、考えたこと伝えたいことをただ表すだけでなく、環境からあらゆる感覚を働かせて、いろいろ感受する力の豊かな育ちを重視すること、つまり感性的な面が加えられたことである。このことの大切さは今まであまり重要視されなかった。

幼児は本来、好奇心あふれた探索行動をとり、幼児自身の感覚の力これを駆使して知覚したものを受容して自己形成しながら成長していく自己教育力をもつものである。デューイ（Dewey 1859-1952）によれば「成長する能力（未熟性＝成長の可能性）の特性である可塑性は、例えばパテやワックスが持っている可塑性（外部からの圧力により形を変えていく受容性）を意味するのではなく、子どもが自分自身の本質を失うことなく、しかも環境からの影響を受け入れていく、しなやかな弾力性を意味している²⁾」という。教育要領の改訂に当たって、幼稚園教育は「環境による教育」という視点が重視されていることは周知のことである。幼児の活動は、幼児が環境にかかわることによって生み出されるものとし、幼児自身が、自ら感じたり気づいたり、発見したり試みたりという行動（多様な直接体験・経験）を起こせる場としての環境の重視であろう。これはまさに幼児が育つ前提条件である。

デューイによれば「教育とは成長することと同一である。」として、それに経験の意味を付加して「幼児が自ら経験から学ぶ能力、すなわち、幼児が前の経験の成果に基づいて自らの経験の改造を行うことである。成長し続けることは経験の改造であり、絶えざる経験の改造といえる」。そして「教育とは、後続の経験の進路を方向づける能力を増大させる経験の改造ないし改組である。」といている。また「経験」については「知識の事柄でなく行動の事柄である。」として、これは生きることを意味しており、「経験は生きることすなわち生命過程そのものである。」それは、「受けることの過程であり、踏み止まることの過程であり、また、苦しむことの過程であり、悩むことの過程でもある。」そして、経験は同時的な為すこと（能動的要素）と受けること（受動的要素）の密接な関係が経験を構成するのである。」言葉を換えて「生命過程としての経験は、生活体と自然的及び社会的な環境の相互作用の事柄である」ともいっている。このことから考えると、幼児の〈生への意欲〉として自然及び社会的環境に深くかかわることであるといえる。この度の改善で、「環境による教育」を重視するとともにまた、今までの「作られる子ども」から「自らを作り出す子どもに変化させる力を持つ子ども」をめざす、すなわち、自己形成能力〈自己教育力〉をもつ能動的な幼児を育てることへ向けての改善の視点がうかがえる。

3. 「表現」と「個性の重視」

この度の教育要領に大きく影響を及ぼしたであろうと考えられる臨時教育審議会の答申「教育改革に関する第一次答申、第四節、改革改革の基本的考え方（3）によれば、創造性・考える力・表現力の育成、として「二十一世紀に向けて社会の変化に対応できるようにとくに必要とされる資質、能力は、創造性や自ら考え、表現し、行動する力である。……しかしながら、これまでの教育はどちらかといえば記憶中心の詰め込み教育という傾向が強かったことは否定できない。これからの社会においては、知識・情報を単に獲得するだけでなく、それを適切に駆使し、自分の頭でものを考え、創造し表現する能力が

一層重視されなければならない。創造性は個性と密接な関係をもっており、個性が生かされてこそ、創造性が育つものである。……。」³⁾といている。

教育要領の改訂で「表現」は感性と創造性に深くかかわる領域として特徴づけられることとなった。幼児の表現への意欲や積極的態度を育てることとあいまって豊かな感性を育てることが主要な目標であり、それらの育ちを背景にして幼児の表現活動も育つと考える。表現という営みはもともと個人的なものである。一人ひとりがそれぞれに、さまざまに感じ考えることから生じる活動であり、「表現の豊かさ」は、すなわち幼児一人ひとりの心の豊かさの反映であって、表現の前提となる心の育ち〈内面世界への着目〉にはかならない。内面世界（その人なりの見方、考え方、感じ方の世界）でありこうした視点に立つことによりはじめて個性を育てることとなる。ここに臨時教育審議会答申の「個性重視の原則」が関連したと思える。

4. 「感性」についての緒論

新領域「表現」については「感性と表現にかかわる領域」として示されはしたが「感性」について、あまり明確な説明は見当たらない。一般的には、感性とは「①感受性、②悟性（知性）と並んで知識を形成する、対象を直感的に受け入れる能力」（国語辞典）であるとされている。感性を問うにあたっては認識との関係を避けることはできない。カント（Kant 1724-1804）は「認識がどんな仕方、どんな手段によって対象に関係するにせよ、認識が直接に対象と関係するための方法は直感であって、直感の対象が与えられる限りにおいて生じるもので、与えられるということは人間にとっては、対象がある仕方、心で何らかの仕方、触発することによってのみ可能なものであり、われわれが対象によって触発される仕方によって表象をえる能力（感受性）を感性という。したがって感性を媒介としてわれわれに对象が与えられるのであり、感性のみがわれわれに直感を生ぜしめるのである」としている。また、「対象がわれわれの表象能力に及ぼす結果が、感覚である。感覚を通して対象へ関係する直感は、経験的直感」としている。そして「どんな認識も時間的には経験に先立つものではなく、われわれの認識はすべて経験をもって始まる。」としている。

また、感性を美の学問にまで高めようとした、バウムガルテン（Baumgarten 1714-1726）は『美学』（Aesthetica, I, 1750, II, 1758）の冒頭で「美学は感性的認識の学（感性学）」⁵⁾であると定義して、その中で、感性的認識を下位認識能力として、教育の陶冶なしに経験だけで養われた自然的段階があるとし、自然的論理学の通常の違いにならない、それを生得的なもの（生得的な美しい天性）と、獲得されたものに区別し、後者をまた教授的なもの、応用的なものに分けている。そして、「下位認識能力とは“あるもの”を曖昧及び混雑、つまり、非判明に認識する能力であるとし（鋭敏さ、想像、洞察、想起、詩作力、趣味、予見）などを内包成分としてあげている。バウムガルテンは、上位能力で認識させるべき〈知的なもの〉は論理の対象であり、〈感性的なもの〉は美学の対象として両者を対応関係に置こうとした。そして上位認識能力は純粹に概念的な操作によって理論科学の領域を形成した。また感性的理論をさらに狭義の領域に限定し、「感性的認識の完全性を「美」とし美は感性的認識、秩序、表現の調和である」とした。そして感性的認識が最も重要であり、他の二要素（秩序、表現の調和）を規定する立場にあるものとして、これらの論の中で認識が直感、感覚、経験また感性に深くかかわることを述べ、また感性を美の範疇にとらえ美意識（美的な快体験）をする心作用の意味をも述べている。

そこで、「直感」の心的作用を美の見地から見るとこれが感動作用と融合することによって美的感動となるものであり、直感（1）感覚的直感——知覚によって外的対象に係づけられるもの、（2）知的直感——想像によって対象の内的感覚像を呼びおこすものに分かれ、そして、感覚的直感は一般に美的享受（観照）の成分に、また、知的直感（3）は創作の成分になるとされている。

また「感覚」についても、その役割は大きい、感覚は具体的な体験（直接刺激）の中で体験内容を意識化させる働きがある。シュタイナー（Steiner 1861-1925）は感覚に12の座を設け視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触角、熱感覚、均衡感覚、運動感覚、生命感覚、言語感覚、概念感覚、⁽⁶⁾ 個体感覚、としている。そして、これらは全体活動としての働きも重視しなくてはならないといっている。

造形の基礎能力について言えば、その中でも第一に重要な事項は造形的感覚である。それは視覚や聴覚についての知覚的な鋭さと「調和の感覚」の質的向上である。最近の社会の状況と、子どもの生活におけるあらゆる面での歪みを考えると、そのことが切実に感じられる。リード⁽⁷⁾（Read 1893-1968）は「文明のいずえは感覚に深く根をおろしている。感覚を活用し、感覚を教育することができないかぎり、人類の進歩はもとより、人類が生きつづけていくための生物学的条件さえ、持てないであろう。」といっている。

ところで「感覚」の中でも、視覚、聴覚の両感覚は、他の感覚よりも特に「美的感覚」として優遇されてきた。なぜなら視覚、聴覚は大きく精神生活全体に影響を及ぼすからである。他の感刺激によって起こる印象はその器官そのものの上限定され間接的に影響を及ぼすことになる。しかし、諸感覚で視覚、聴覚を主導者と選びながらも美的経験の過程の中へ積極的に加わり、それぞれの感覚自体が内包する情動的品質をより発展させて美的核心部分へせまる働きを大いに促すものである。

ここまで、「感性」に関わる諸要素について注目してきたのであるが、感性はすなわち「直感」「感覚」の有機的総合的な働き^(注1)のことであり、「秩序と調和・情緒の調和」をもって問題解決や創造活動などに向かうアナロジー（analogy）な心情であって、また、アイデアなどの根源的エネルギー〈内面的生命力〉になるものではないだろうか。

5. 人間の特質「創造性」の再考

教育要領の目標に「豊かな感性を育て、創造性を豊かにするよう…」とある。前文において「感性」は創造活動などに向かうアナロジーな心情、またアイデアなどの根源的エネルギー〈内面的生命力〉と考えた。人間はこのように内部に素晴らしい能力を持つことができる。しかしその能力はそのまでは抽象的で外部でとらえることはできない。人間は生活の場〈社会的〉で、何らかの問題と対決してその問題解決に当たるが自己の能力〈内面〉を外化し具体的に結果を出してはじめて第三者にわかる。そのことは幼児であれば幼児なりに自己を表現することになる。それはやがて心身の成長に伴い個性的な心情を思考と計画と実践によって実在として具体化（創作・創造）の喜びを深めることになる。そして自己表現の成果を自覚することによって、喜びを感じたり、生きがいを感じることになりそれはやがて人間活動を飛躍的に向上させる力ともなる。

ここで、改めて人間の発達の歴史を振り返るならば、素晴らしい特質があげられる。まず直立二足歩行をするようになったこと、直立・歩行という新しい機能のもとに走行や跳躍、方向転換、さらに平衡感覚も発達した。これによって手はまったく自由に解放〈機能拡大〉され、道具を発明し、新しい生態

学的環境の中に住むようになったこと、工作人〈homo faber〉このことばには“ヒトは道具で道具をつくる、二次的道具の製作をする動物である。”という意味がある。母指対向性による（マニピレーション）指先を操る能力、それに伴う頭脳の発達から抽象的・概念的にものが考えられる言語人〈homo language〉へ、また知性人〈homo sapiens〉としての成長があった。つまり人間が行動する前に考えるということは、手や道具を使う前に頭やことばで〈イメージ〉することである。直感し想像する能力、過去にあった経験のモデルその他の潜在力を動員して将来への洞察をし、その問題解決の方向を定めた行動ができることである。すなわち、動物の行動には“生きていくための”本能行動はある。しかし人間行動には“たくましく”生きていくためにそなわっている本能行動と情動行動、それに“うまく”生きていくために習得した適応行動と“よく”生きていくために人間だけが獲得できた「創造行為」とがある。このように人間の最大の特質は価値の創造者として今日までの発達を遂げてきたことである。ヘッケル（1834-1919）は「個体発生は系統発生をくり返す（一般進化論）」といている。個体の一生は、発生から種の進化の過程をくり返す、この過程〈創造行為の追体験する〉改めて識ることこそ、現代の幼児の生活の中で忘れてはならぬことではないか。〈ヘッケルの生物学的法則のみで生物の進化がすべて判明するといった一元的見方だけでは誤りがあるといえども〉幼児が獲得する人間の諸能力を系統発生の過程のなかで、いつの時代に形成した能力かの価値感でとらえ直してみると、如何に時代の進歩が著しいとは言え、幼児期においてこの原則を軽視し安易に省略することになれば人間としての将来に思わぬ障害を生じることになりはしないだろうか。以上の諸点から幼児期における諸行為（遊びを通しての創造・創作行為）の意義をより一層重視しなければならない。

6. 新領域「表現」の実践に向けて

1. 幼稚園教育の「目標」と「ねらい」の関連

教育要領に示された五つの目標については「…幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して……目標の達成に務めなければならない」とある。これは発達の諸側面を踏まえた目標であると同時に、新しい五領域にかかる目標でもある。それぞれの領域の視点を、表Ⅰとして整理して見るならば横段に五領域の目標、縦列①には、〈幼稚園生活〉における、健康、安全、人とのかかわり、自然などの身近な事象、日常生活、多様な体験、を通して行う〈体験、経験目標群〉がまとめられる。また、縦列②には、〈助長すべきもの〉として、健全な心身、道徳性、思考力、言葉に対する感覚、創造性、など〈助長目標〉としてまとまりができ、改善された目標構造を見ることができる。

「ねらい」については、今まで〈旧教育要領〉に示されていた137項目に変わり、表Ⅱで示すように、五領域に（1）心情、（2）意欲、（3）態度、の3本柱として（（1）心情＝ころもち）では、感情の質的発達が人格形成に大きく影響を及ぼすことを考えて、幼児自らの興味・関心の芽生えを培い、また仲間と共感し協同する喜びを感じたり、自然の中での〈いのち〉との出会いを通じて優しさの大切さを感じとる、またそれぞれの行動を通して充実〈成就〉感を得るなど、また精神的調和感〈感性〉にまでの高まりを期待している。（（2）意欲＝自ら進んでしようとする気持ち）では、運動、人とのかかわり、自然へのかかわり、聞き話す、表現しようとする働きかけなど、活動はそのことを通して幼児は人間としての資質の基礎を積極的に〈自己形成〉していく、そしてやがては問題解決の思考に裏打ちされた行動力につながることを期待している。（（3）態度＝考えや心がまえが行為に表れたもの）では必要

また望ましいことが習慣として身につくこと、そして感覚、想像力、イメージなどが豊かになり、積極的に表現を楽しむようになることである。これら領域に示されたそれぞれのねらいは、幼稚園における生活の全体を通じて幼児が様々な体験を積み重ねる中で達成に向かうものであること。つまり〈遊び〉を通して総合されながら調和のとれた発達の基礎が培われることを期待する「方向・向上目標」であると言える。

表Ⅰ 幼稚園教育の目標

領 域 (発達の側面)	①	②	③
	生活や体験 を通して	心情・意欲・態度 育つことが期待されるもの	基礎・芽生え 助長すべきもの
健 康	健全、安全、幸福な生活	基本的な生活習慣、態度	健全な心身 基礎を培う
人間関係	人とのかかわり	愛情、信頼感 自立、協同	道徳性 芽生えを培う
環 境	自然などの身近な事業	興味、関心、豊かな心情	思考力 芽生えを培う
言 葉	日常生活	興味、関心 話したり聞いたり	言葉に対する 感覚を養う
表 現	多様な体験	豊かな感性	創造性を豊かにする

表Ⅱ 「ねらい」の3本柱

領域(発達の側面)ねらい	(1) 心 情	(2) 意 欲	(3) 態 度
健 康	明るく伸び伸びと行動し充実感を味わう	自分の体を十分に動かし進んで運動をしようとする	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける
人 間 関 係	幼稚園生活を楽しみ、自分で行動することの充実感を味わう。	進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ。	社会生活における望ましい習慣や態度を身につける
環 境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	身近な環境に自分からかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする。	身近な事象を見たり考えたり、扱ったりする中で物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする。
言 葉	自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話そうとする。	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、想像力を豊かにする。
表 現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ	感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ

2. 領域「表現」に示された「内容」について

「内容」とは「ねらい（幼稚園教育全体を通して幼児に育つことが期待される〈心情〉〈意欲〉〈態度〉などを達成するために教師が指導する事項である）」とされ、また「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されなければならない」ものである。

「表現」では、「内容」をつぎのように8項目で示している。

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由にかいたり作ったりする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
- (7) かいたりつくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾りつけたりする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。

以上の8項目について考察をすすめるが、前述のように〈ねらいは、方向目標・向上目標である〉との基本的解釈の立場をとる。

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。

自然が奏でる音、動物の鳴声などで幼児のイマジネーションが誘発されている場合には、例えば「なににながお話しているみたい（比喩）」とか、また動作〈手触り〉の中などでも「ぺたぺた、べちゃべちゃ、つるつる、さらさら、ざらざら、……（音・態）などで……なにになにみたい…（比喩）」などと、二拍の語根の繰り返しことば〈擬音語、擬態語〉〈比喩〉で表現しようとする。幼児の活動を探っていると幼児は原初的体験などでは直感的に言い表わすことが多い、特に擬音語・擬態語と感動詞との類は結びつきが深いと言われているが、これらは音と意味との関係が比較的合理的に結ばれているために表現しやすく意味も伝えやすいからであろう。幼児の五感では遊びにおいて連携的総合的に働く、感性の最初にして最大の要素は知覚であり感覚である。このように五感〈シュタイナーでは12感〉を通じて発する幼児の一言些細と思われる表現にも教師は「共感し合える」ことが何より大切である。また、それができるのは教師との共遊の場を持つことである。生活の中で感覚的にとらえる幼児の姿をよく知り、行動・表現を「わかり、認める」ことこそ幼児が表現をより一層楽しいことと感じるであろう。教師自身も感性をみがき幼児と共にあることが重要である。

- (2) 生活のなかで美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

人間はイメージで行動する動物としての特質を持っている。幼児の表現過程をみると、それには興味のある動機が必要である。その動機づけ（イメージの動因）はさまざまな自然や社会の事象、物語りなど〈心を動かす出来事〉に出会い感情体験（感動）を多く蓄積しておくことが重要である。また生活の中での〈美しいもの、こと、例えばきれいな草花、自然の減少、動物の親子愛など〉に気付くことが大切である。前に「美」は感性的認識、であるとした。また感性については、また「情緒の調和」でもあるとして美的快体験の意味にもとった。「美しい」という形容語は人間の行為についても用いられる。行為について、この語が使われるが、この場合は行為の結果をさす、これは有用なものとして「よい」という意味を持っており倫理的な価値をさすことになる。造形的表現の場合、イメージの豊かさとは、想像力（記憶像）とか、二つか三つを組合せての新しい像（創造）の意味の両方がある。何れにしても

感覚、知覚、感情を土台にして、やがて遊び〈音、動き、劇〉などを通して「もの化されるイメージ」となって生きてはたらく力にすることが重要である。

（3）様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう

「美を体験する」心作用には多くのものが考えられるが、その基本をなすものは直感と感動であろう。この両作用は緊密に融合〈直感しつつ感じ、感動しつつ観る〉して調和のとれた体験となれば〈美的感動〉をかたちづくっていく。しかし、この成立には、対象とのかかわり〈ここでは心と物との心理的距離〉が問題である。その距離が近すぎると作用が過大になり過ぎむしろ対象のもつ生々しさ〈不快〉の印象を払い除けることはできない。反対に対象が遠くなり過ぎると印象がおぼろげとなり、十分に直感されにくく、したがって感動も希薄なものになってしまう。幼児たちの日常〈取り巻く社会環境〉には強烈な刺激が多すぎることなどにより「感動の質」の乱れを生じさせていることに現代の問題点がある。幼児が本来持っている鋭い感性を麻痺させてはならない。そうして「美しい」ものに気づく、「美」を感じる、「美」に感動できること。また、自分の感動を伝え、喜びを他と共感、共有できる素直な心情など〈内面の育ち〉を期待し育てなければならない。

（4）感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由にかいたり作ったりする。

幼児が生活の中で自分の気持ちや考えを素朴に、様々な方法で自由に表現するようにさせ、自らの表現意欲を十分に発揮するようになることである。特に留意しなければならないことは、幼児の発達や生活とは遊離した特定な技能を身につけさせようなど、教師主導の偏った指導にならぬよう気をつけることである。そして表現させるのではなく、幼児が表現したいという幼児の側の主体性を重要することである。そして教師は幼児の表したい気持ちをしっかり受け止め、幼児の表現に対して共感してやれることこそ、表現が幼児にとって自由なことであり、また楽しいものであることがわかる。表現することは相手に伝わり、わかってもらえることのよろこびで育つものである。

（5）いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

表現の中でも重要な意味を持つものとして、表現媒材のもつ特質がある。特に造形的な諸材料は他の媒材（音や文字）に比べて、自由な表現をさせるために、かけがえのないものである。遊びの中で幼児はものに触れ、そのものの色や形を変えていく。現在の幼児たちは、その多くが疑似メディアでものを認識し「ほんもの」を通して直接体験しないで概念形成しているといわれる。勿論、幼児の変化の背景に環境の変化、ものあり方の変化はあった。目に見えて周囲の自然を変えてしまった。肝心の幼児の生活経験の中でも内容の深め方がないために、形だけの概念になってしまい、まして、指導者の言語だけによる生活経験の掘り起こしだけでどうにもならない。そこで改めてもの〈素材〉との対応の原点に戻らなければならない。方法の第一は、野にもどすことであり、自然の中でのものとかかわり合いの回復である。例えば、砂遊びや水遊び、空間への働きかけなど、また、いろいろな材料・素材を通しての材料遊びなどにより、ものの材質感をつかむ、それらものからのイメージを発展させる。そこで幼児の造形〈表現〉活動を見るとき、一番の原型としての遊び〈造形的あそびを含む〉が重視されなければならない。

（6）音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。

生活の中で音について考えると、まず、声にかかわることである。これはことばの関係をともなったり、また、ことばと関係なく音声を発することに喜びを感じたりすることであろう。また個人的には喜怒哀楽の表現ないしはエネルギーの発散的な感情の発露という面もあろう。声楽的なものは本来人間生

活の原初にかかわるもので音楽現象の原型の一つである。また、リズムは音楽を成立させる最も重要な要素であるが、それは音程に対する生理的快感と原初の体験があるといえよう。

動物が本来もっているリズム（呼吸、心臓の鼓動）はきわめて可変的である。しかし、人間は、それを意志により新たな時間操作〈リズム〉と時間の創造をしてゆくことができる、素晴らしい特質を持つ、また音には、空間感覚があり、音楽は音による運動という意味もある。幼児の聴覚は生活の中での音現象を鋭く感受しているのであろう。リズムを打つ、踊りたくなる、などいろいろな方法で、自分なりの自由な表現を積極的に楽しむ姿となることを重視しなければならない。

（7）かいたりつくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾りつけたりする。

幼児たちにとっての自然な活動の中に、描くこと、作ることがずいぶんと多く含まれ、それによってかく働きは無意識のうちに造形の働きをしており、素朴な意欲に支えられている。それは幼児の自然な造形要求を解放しておりものへの働きかけ、確かめ、試みである。そのようなことを繰り返しながら、なかでも「手」は重要な役割を果たす“いどむ”という進んでする行動を第一に見守らねばならない。ねらいにも見られるように幼児がものを作る、伸びやかさや楽しさ、「もの」ともかかわりが重視されている。それらによっていろいろな情緒とともに外界に対する認識や感性が育ち試みる喜びの中に自己表現としての活動が生まれてくる。作って遊ぶ、身近な生活に使う、ごっこや劇遊びに使う、幼児にとっては作ることは遊ぶことも含んだ活動ととらえたい、また幼児の作る内容は手づくりの味もさることながら、全身を使った大きな製作も大切である。例えば、乗って遊べる自動車を友だちといっしょに作る、そこでは、仕事の分担や協力、ときには構想のくいちがいなどもある。しかし、このようなことを通して協力して作ることの楽しさをより増進させることになる。

（8）自分のイメージを動きや言葉などで表現し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。

幼児は友だちと一緒に遊びを展開する中で、自分にイメージとしてあるものを、自分が何かになったつもりで遊ぶ「なりきり」「見立て」「つもり」などの、いわゆる「ごっこ遊び」がある。この状態を先ず重視しなければならない。これはまた友だちとの共通の思いを媒介として、イメージを出し合いながら創りだす、演じる〈表現の〉楽しさを味わう、そして共感し喜びや感動を共有する。幼児どうしでの育ち合い、集団としての育ち合いは人間関係を育てる場ともなる。イメージのシンボル化、コミュニケーションとしての「ごっこ遊び」そこには表現〈伝え合い〉の意味がある。

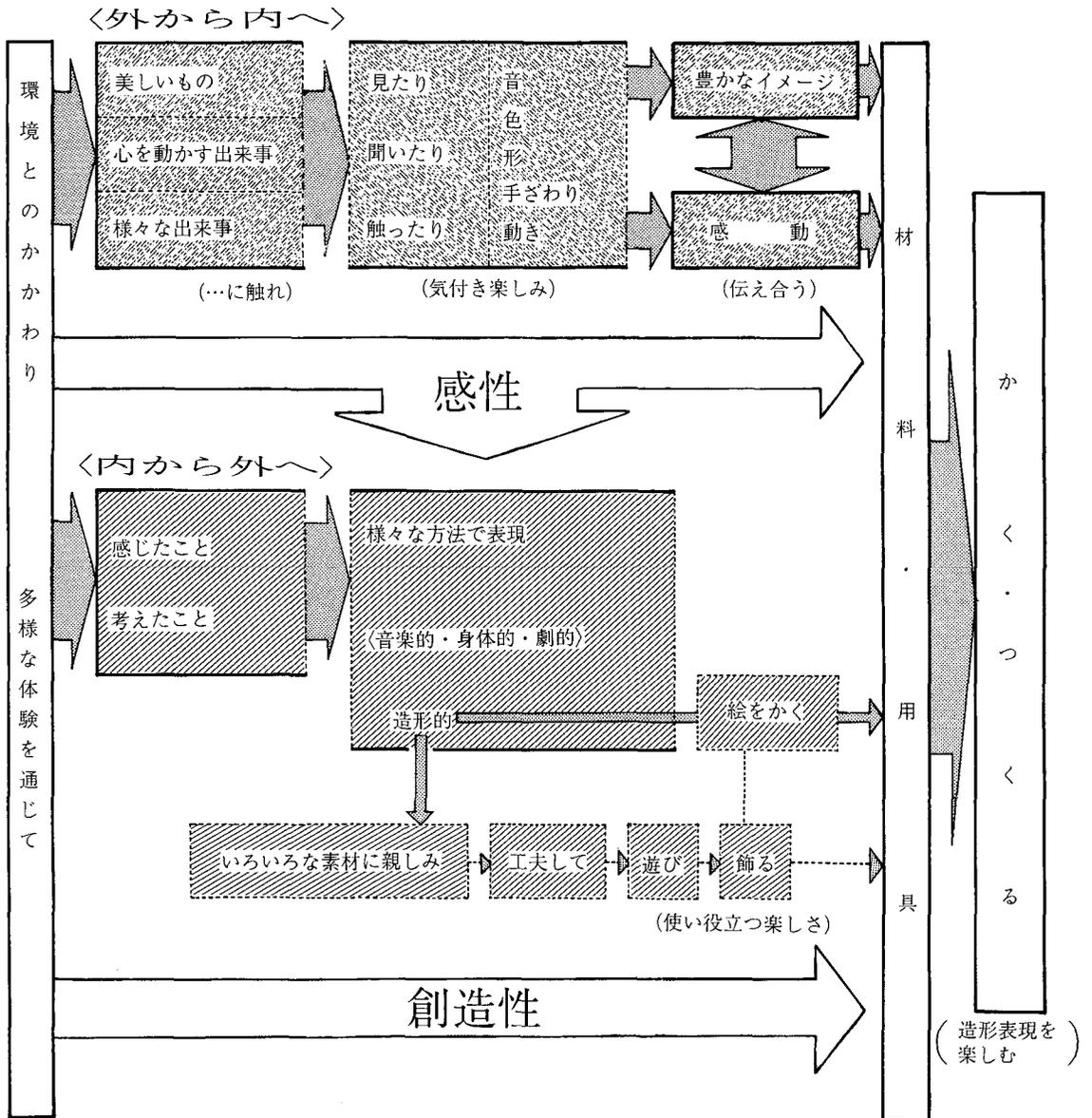
演ずることは幼児の中に眠っている諸能力を刺激する、それらを体験することは創作・創造活動の発達などに多面的な可能性を提供し、それを通して幼児の人格の形成と、全面発達を促すことになる。

3 「表現」の「内容」と構造

内容の8項目を一応整理する形で、それぞれの関連を構造として概観すると、**図 I** が考えられる。特に内容項目（1）～（3）については、〈外から内へ〉の活動と考えられ感性にかかわることである。

このような表現活動以前をどのようにとらえたらよいか、また、どのように表現形式としての活動に結びつけていくかである。内容項目（4）～（8）では幼児の活動は本来総合的であるとした上で、〈内から外へ〉を様々な方法での表現と考えて、音楽的、造形的、身体的、劇的などの視点から創作・創造的活動としての表現をまとめることができる。教育要領のなかで環境を通し教育を行なうということは、環境とのかかわり（多様な体験を通して）の中で感性をみがき、そのうえで主体的側面（情緒的側面）としての表現が豊かになることを期待するとある。「表現」の領域を構造的に見れば、感性にかかわる面と創造性にかかわる面が構造図で示すように関連するものと思われる。

図 I 「表現」内容の構造図



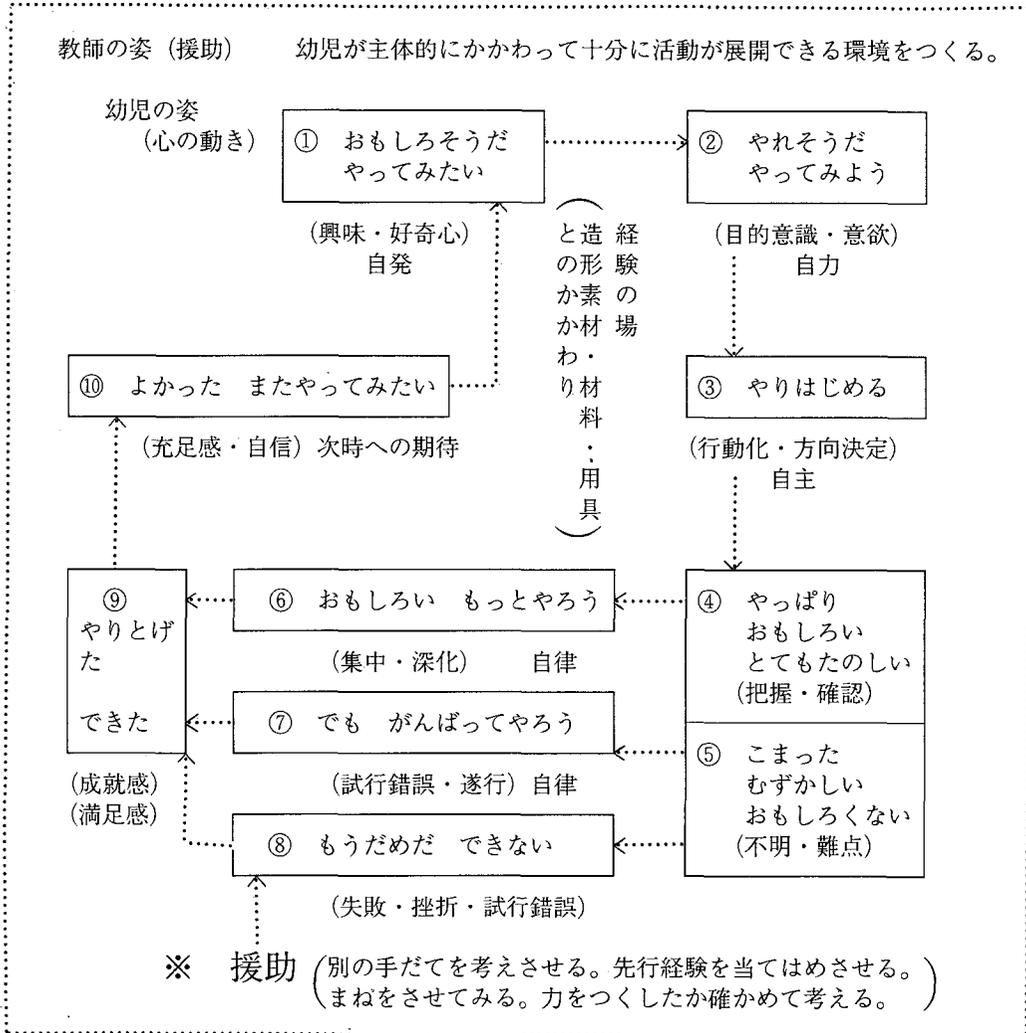
4 幼児の経験の過程と「援助・指導」について〈造形的表現の場合〉

造形活動は、もっとも実践的、経験的な学習の場であり、“もの”とのかかわり合いの過程（行動）で試行錯誤し、工夫し、遂行するなかで創造性が養われる。

指導者にとって、その過程をどう設定（環境として）し幼児の活動（経験）をうながすかが、指導でありまた援助であると言える。

その経験の過程で、幼児の心情がどのような経過をたどるとき、造形活動を通してどのように主体性が成立していくかについて、図Ⅱにおいて構造として示すと次のように考えられる。

図Ⅱ



7. 終わりに

教育要領に示された新しい教育課程の基準は平成2年から実施される。領域「表現」においては「豊かな感性」と「創造性」が重視される。旧教育要領に比べると、「ねらい」に心情、意欲、など情意活

動の視点を改めて置いたことである。情意（情緒・意欲）は、人間活動の方向決定や発想、また知的活動を主導する内面的エネルギーであり、意欲はそれら決定に協力、継続、終止にはたらく力である。造形的表現の場合はこの情意像が美的直感であり発想のもととなる。また直観的思考は論理的思考とすすみ具体化されて創造が実を結ぶ。教育要領では「ねらい」を「方向・向上の目標」の視点としてとらえ直し、旧教育要領で問題を生じてきた「到達目標」^{注2)}的な文言を一切除いている。

教育の方向は、現在の科学時代から調和のとれた人間時代を指向している。その条件として文化遺産の理解、受容は勿論重要であり知性力は人類発展の目的達成の手段能力として必要である。しかし人間教育の究極は、人間活動の原動力ともいえる情意面の教育にある、そして自律的に生きぬくパーソナリティの質的向上をはかることを主としなくてはならない。そのことは、自分で感じ、思考し、決断し、実行し、反省する、また多様な直接体験を通して、自律的に生きぬく力をもつ人間としての向上発展をはかることである。自律的に生きる人間の能力とは、さまざまな要因を総合的に内包するもので、その内的生命力やCQ（創造性指数）が基底となるものだから、それは点数だけにより評価できるものではない。人間教育という立場では、情意系の精神内面的エネルギー〈感性〉を中心として知性系の精神力や行動能力を盛り上げていくのでなければならない。

今の幼児が実社会に出て活躍する日は、少なくとも20年も先である、幼児教育は人間教育の基礎、基本あざかるところ、人間としての基礎を培う現時点の幼児教育が、何を重点に置いておかねばならないか、それは変転する世の中にあっても揺るがない、自律心、創造力、表現の能力を身につけておくことの重要性である。

小論においては、改訂の文言を手がかりに考察を試みたが、今後教育実践の場を通して更に考察を深めたい。

[注]

1. まだ実現していないものを創造的に発想する時の重要な思考の進め方で、何か、もやもやしたもので、はっきり言えないが、暗中に一つの光明を見出したような輝いている感情。
2. 「到達」ということばから、幼児教育の段階においてさえ、結果主義（知識・技能の習得）の弊害が生じた。

引用文献

- 1) 教育小六法：学陽書房 1990 p.52
- 2) デューイ（松野安男訳）：民主主義と教育（上） 岩波書店 1975 p.79 p.222
- 3) 臨時教育審議会：教育改革に関する第1次答申 第四節（3）
- 4) カント（高峯一愚訳）：純粹理性批判 河出書房新社 1989 p.63
- 5) バウムガルテン（松尾 大訳）：美学 玉川大学出版部 1987 p.15 p.485 p.486
- 6) シュタイナー（高橋 巖訳）：シュタイナー教育の方法 角川選書 1987 p.52
- 7) リード（勝見・前田訳）：インダクトリアル・デザイン みすず書房 1957

参考文献

1. 文部省：幼稚園教育指導書 文部省 1989
2. 岸井勇雄：改訂幼稚園教育要領の展開 明治図書 1989
3. 河野重雄：新しい幼稚園教育要領とその展開 チャイルド本社 1989
4. 森上史朗：最新保育資料集 ミネルヴァ書店 1989
5. 松原郁二：人間性の表現と教育 東洋館出版社 1972
6. 松浦美朗：自己教育力が育つ授業 日本教育研究センター 1989
7. 稲川三郎：自己教育力を育てる指導の実際 黎明書房 1085
8. 学習研究社：原色現代科学大事典 6－人間 学習研究社 1968